

働き方改革セミナー開催のお知らせ

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行され、これから「働き方改革」の実現に向けたさまざまな取り組みが始まります。働き方改革への正しい知識を身に付けていただくとともに、今後の労務管理にぜひお役立てください。

<基礎編> 2月26日(火) 14時～16時	正しい知識を身に付けよう 第1部 どうなる？改正労働基準法 講師：小田原労働基準監督署 監督課 労働時間相談・支援班 課長 中村 高康 氏
	第2部 個別相談会 (15時30分～)
労働基準法は、労働条件の最低基準を定めた最も基本的な法律です。第1部では、働き方改革の概要とともに、労働時間、有給休暇等に関する重要な改正点について説明します。 第2部は、働き方改革に取り組む上での疑問や課題について相談いただける個別相談会を行います。	

<実践編> 3月6日(水) 14時～16時	4月に迫る「働き方改革関連法」対応は待ったなし！ まだ間に合う 実務対策 講師：大石事務所 社会保険労務士 大石 浩 氏
「人手が足りなくて休日が増やせない」、「繁忙期なのに残業ができない」などの悩みを抱える中小企業が行うべき実務対策について、労働時間管理の具体例により対応策を説明します。	

会場：小田原箱根商工会議所 第1会議室 (小田原市城内1-21)
 定員：各日25名 (定員になり次第締め切ります) 参加費：無料

お申込み・お問合せ：小田原箱根商工会議所 TEL:0465-23-1811 (担当：本山・松下・露木)

----- 下記申込書にご記入の上、切り取らずにFAXにてお申込みください。 -----
 FAX 0465-22-0877

働き方改革セミナー参加申込書

をつけてください (個別相談はお申込み順のご案内となります)

事業所名		TEL	
		FAX	
住 所			
参加者名	<input type="checkbox"/> 2/26 基礎編 <input type="checkbox"/> 2/26 個別相談 <input type="checkbox"/> 3/ 6 実践編		
参加者名	<input type="checkbox"/> 2/26 基礎編 <input type="checkbox"/> 2/26 個別相談 <input type="checkbox"/> 3/ 6 実践編		

お申しいただいた皆様の情報は、当所の事業の詳細案内や事業の遂行など、当所活動のためにのみ利用させていただきます。